

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡ことば・こころの教室親の会支援事業補助金
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	佐渡ことば・こころの教室に通う児童等のよりよい成長を推進するため、児童等の保護者で組織する親の会が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	佐渡ことば・こころの教室に入級する児童生徒の保護者
補助対象経費	会議費、旅費、通信費、報償費、需用費等
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>定額</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由 教室に通う子どもの保護者の学習や交流の場として活動を継続・充実させるため。</p>
補助率等	<p>定額</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p>
数値目標等	<p>B 数値化不可</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>無</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 教室に通う子どもの保護者の学習や交流の場としての活動を継続・充実させるため。</p>
補助制度開始	平成23年3月8日
見直し時期	令和8年3月31日
補助終期	<p>令和9年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>チラシ等により周知</p>
事業担当	<p>(担当部署) 学校教育課</p> <p>(電話番号) 58-7351</p>